

## 熊取町基幹系システム更新に係る標準化・共通化対応について

### 1. 本町の基幹系システムの状況

本町の住民記録、税、国民健康保険をはじめとする基幹系システムについては、平成22年度に実施した、プロポーザル方式による業者選定にて、富士通 Japan 株式会社の業務パッケージである「MICJET MISALIO・MCWEL」を平成24年4月から運用しています。

また、平成30年、機器老朽化によりハードウェアの更新を実施するとともに、コスト削減や災害時における業務継続への取り組みとして、パッケージソフトウェアはそのままにハードウェアの共同利用によるクラウドシステムへ乗り換えを行いました。

### 2. 基幹系システムを取り巻く情勢

令和3年9月1日、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、法律に定める「標準化対象事務※1」について、令和7年度末までに「標準準拠システム※2」へ移行することが義務づけられました。

また、地方公共団体は、それら標準準拠システムをデジタル庁が調達した「ガバメントクラウド※3」へ構築の上、利用することが努力義務とされております。

#### ※1 標準化対象事務

住民記録、戸籍、税、選挙、子ども子育て、就学、児童手当、国民健康保険、介護保険、障がい者福祉、後期高齢、健康管理 など全20業務が対象。

20業務と密接に関連するシステムも再構築予定（し尿、下水受益者、要援護者、埋火葬など）

#### ※2 標準準拠システム

標準化対象事務について、国（各関係省庁）が作成する標準仕様書に基づき、構築された業務システム（令和5年3月に改訂版の標準仕様書が発出され、一通りの仕様書が出揃う。）

#### ※3 ガバメントクラウド

地方公共団体が標準準拠システム等を利用できるよう、デジタル庁が調達し、地方公共団体に対し提供するクラウドサービス。

### 3. 更新にかかる方針

#### (1) 業者選定パターン

総務省が令和5年9月29日に示した、「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第3.0版】」によると、以下の2パターンによる移行方式を選択するものとされております。

- ・ Aパターン：ベンダ切替により標準化基準に適合するパッケージを利用するパターン
- ・ Bパターン：ベンダを切り替えず標準化基準に適合するパッケージにバージョンアップするパターン

#### (2) 業者選定方針

##### (i) 情報提供依頼の結果

令和4年11月および令和5年8月の計2回、熊取町ホームページにて情報提供依頼を公募にて実施しましたが、最終的には現行ベンダ1社からの情報提供のみ。

##### (ii) スケジュール

- ・ 現行システム機器の保守限界により、令和7年12月末までに対応が必要であり期間が限定されている。
- ・ 全国約1,700団体が一齐に基幹系システムを刷新する、過去に例を見ない大規模な事業であり、全国的なシステムエンジニアのリソース不足となっている。
- ・ 上記、情報提供依頼の結果にもあるとおり、有効な提案が1者のみであり、現時点であれば本町向けのシステムエンジニアのリソース確保は可能である。
- ・ 他団体が契約するごとにエンジニアのリソースが減っていくので早期契約が望まれる。

##### (iii) 安定稼働

- ・ 標準準拠システムは、業務運用を大きく見直す必要があることが想定されるため 現行運用を熟知している現行ベンダであれば、安全、安心な稼働が可能である。
- ・ 同パッケージのバージョンアップによる移行であれば、標準で移行ツールが用意されるなど、移行が容易となり、時間の短縮やデータ不具合のリスクが大きく軽減される。

##### (iv) 財政・職員負担

- ・ 他者システムへ移行するためのデータ抽出費用が別途必要になる。  
\*メイン業務で約4,600万円。その他、子育て、障がい、健康管理等複数の業務でも移行費用が別途発生する。

定められた期限までに確実に履行するためには、現行システムによる更新が最も適しており、かつ他社では確実な履行が見込めないことから、「Bパターン（ベンダを切り替えず標準化基準に適合するパッケージにバージョンアップするパターン）」を採用し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定（性質又は目的が競争入札に適しないもの）に基づく随意契約の方針。

### (3) 契約相手方

現行ベンダーである、富士通 Japan 株式会社から、標準化対応にかかる契約については、業界全体の「SE リソース不足」により、パートナー会社を含んだ体制で望みたいとの意向により、扶桑電通株式会社との JV（共同企業体）による契約締結での提案を受けている。

また、システム構築後の運用関連については、富士通 Japan 株式会社のパートナー会社である扶桑電通株式会社との契約を進める方針。

## 4. ガバメントクラウドへの移行（デジタル庁が構築）

ガバメントクラウドへの移行を行うこととされ、かつ標準化・共通化対応における国からの補助金を受けるためには、ガバメントクラウドへの移行が、原則必須となっている。

また、ガバメントクラウドのメリットとして、「国内立地・機器の冗長化等、万全の災害対策」、「高水準なセキュリティが確保されたクラウドサービス（ISMAP 認定）」、「有事の際のクラウド提供事業者との折衝はデジタル庁が対応」等が挙げられる。

移行詳細は、資料 1（4 ページ目）を参照。

## 5. 費用比較（試算）

初期構築にかかる費用は、令和 5 年から令和 7 年度の間で、約 1.92 億円の見込み。

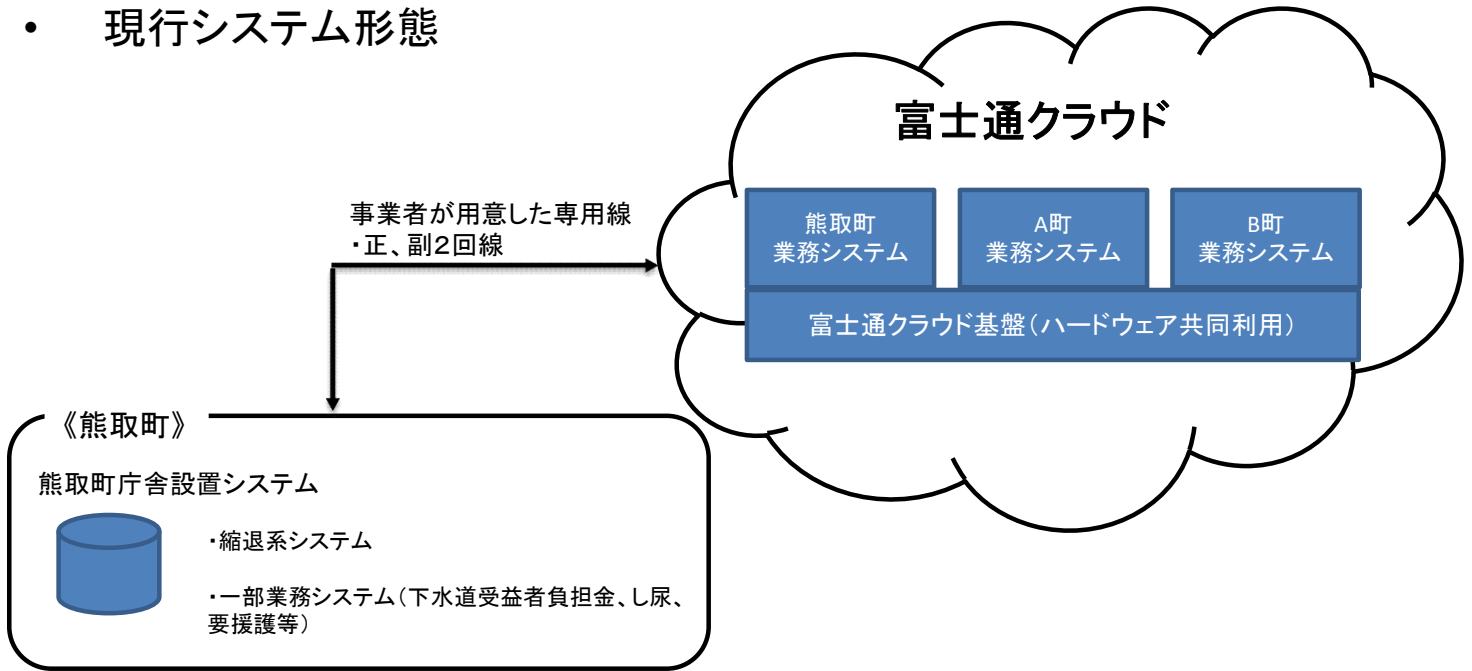
また、令和 7 年度終盤から発生するランニング経費に関して、概算費用として約 1.8 億円/年の見込み。

## 6. スケジュール

標準化・共通化移行完了までのスケジュールについては、令和 7 年度 12 月を目標に、外字等を含む文字の同定作業、標準仕様書との差異の抽出、運用の見直し、システムの構築、データ移行、ガバメントクラウドへの移行、テスト検証、操作研修等を順次実施していく予定。

# ガバメントクラウドについて

## ・ 現行システム形態



## ・ ガバメントクラウド

